

## 公益財団法人さいたま市産業創造財団 Twitter 運用ポリシー

### 1 目的

公益財団法人さいたま市産業創造財団（以下、「当財団」という。）、並びに当財団が実施する事業等に関する情報を発信し、当財団の事業や取り組みについて周知を図ることを目的とします。

### 2 アカウント名、ユーザー名、アカウントのURL

- (1) アカウント名 「さいたま市産業創造財団」（以下、「当アカウント」という。）
- (2) ユーザー名 「@sozosaitama」
- (3) 当アカウントのURL <https://twitter.com/sozosaitama>

### 3 発信主体及び管理者

当アカウントの発信主体は当財団とし、管理者は企画総務課長とします。

### 4 発信内容

- (1) 当財団に関する情報や各種案内
- (2) 当財団が開催または関与する各種イベント情報等
- (3) 当財団から発表する緊急情報
- (4) その他、当財団が必要と認める情報

### 5 発信時間

原則当財団営業日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、それ以外の日時においても必要に応じて発信する場合があります。

### 6 フォロー及びフォロワーへの対応について

- (1) 当アカウントがフォローを受けた場合は原則として拒否（ブロック）しません。
- (2) 当アカウントの運用に対して、明らかな妨害または妨害と判断できる場合、または悪質なスパムと判断できる場合はこの限りではありません。
- (3) 当アカウントから他のアカウントに対して、原則フォローは致しません。ただし、公式アカウントの確認がとれる国、地方公共団体、並びに公共性の高いと認められる団体等が運営するアカウントについてはこの限りではありません。
- (4) 当アカウントへのリプライ等への直接対応は行わないものとします。また、当アカウント名において「いいね」ボタンやリツイートは原則当財団が発信主体の他アカウントやさいたま市公式アカウント、公式アカウントの確認がとれる国、地方公共団体、並びに公共性の高いと認められる団体等が運営するアカウントから発信されたものに限ります。

## 7 乗っ取り・成りすましへの対応

当アカウントが乗っ取られた場合や成りすましを発見した場合は速やかに Twitter の運営会社のサポートに連絡し対応を要請するとともに、当財団公式ホームページでアカウントを明記したうえで注意を促します。

## 8 禁止事項

当アカウントは、利用者による次の各号に掲げるコメントを禁止し、管理者がこれらに該当するものと認めた場合は、利用者に断りなく、コメントの全部又は一部を削除します。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 犯罪行為等を誘発すると思われるもの
- (13) 当アカウントが発信した内容の一部または全部を改変したもの
- (14) Twitter の利用規約に反すると思われるもの
- (15) その他当財団が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むページへのリンク

## 9 知的財産権

当ページに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）は、当財団もしくは当財団以外の原著作者等に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとします。

## 10 個人情報の取り扱い

- (1) 「いいね」ボタンやコメントの投稿により、公開される個人情報等については、ユーザーが Twitter 利用規約に基づいて公開を承認したものとみなします。
- (2) 当財団が当アカウントへ投稿された記事に対し、「いいね！」ボタンのクリックやコメントした利用者について、アクティビティを監視または収集するものではありません。
- (3) その他個人情報等の取り扱いについては別に定めた「公益財団法人さいたま市産業創造

財団ソーシャルメディア運用方針」に準じるものとします。

#### 1.1 免責事項

- (1)当財団は、本ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等は保証しません。
- (2)その他免責事項の取り扱いについては別に定めた「公益財団法人さいたま市産業創造財団ソーシャルメディア運用方針」に準じるものとします。

#### 1.2 その他

- (1)当財団による投稿内容に関しては、当財団がその責を負います。
- (2)この運用ポリシーに定めがない事項については、管理者が適切な判断を行います。

#### 1.3 適用

この運用ポリシーは、令和5年2月14日から適用します。

以 上